

記入例③ 認知前に子供が出生した場合（日本人母）

- 記入後に訂正、追記、または削除する場合は、修正液を使わず、訂正前の文字が読めるように二重線を引いてください。
- 日本では、出生時間は午前と午後の12時間制で表示します。
(例：スイスの出生証書に「13:30」と記載されている場合は、「午後1時30分」と記載します。)

出生届

令和〇年〇月〇日届出

在スイス日本国 大使 殿

来館の場合：来館日
郵送の場合：送付日
を書いてください。

公館印

日本人母の
戸籍上の氏を記入。

がいむ
氏
外務

まりーさくら
名
マリ-桜

父母との
続柄

嫡出子 (長 男)
 嫡出でない子 (女)

「長、二、三…」等、
続柄を記入してください。

住所は、州、市町村の順に
番地まで書いてください。
(病院名は不要)

令和〇年〇月〇日 午前 午後 1時36分

スイス連邦ベルン州ベルン市フリービュール通り19番地

スイス連邦ベルン州ベルン市エンゲ通り53番地

世帯主の氏名 マイヤー、リアムエリアス 世帯主との続柄 子

父 和暦 外務 アン麻衣子

年 月 日(満 歳) 平成〇年〇月〇日(満〇 歳)

・外国人の名は氏→名の
順で記入し、氏名の間に「、」
を入れてください。
・名前はすべて書いてください。

戸籍謄本に記載の通りに
記入。丁目や番地を「-」で
省略しないでください。

東京都千代田区霞が関2丁目2番地

筆頭者の氏名 外務 絹子

父の国籍

母の国籍 日本、スイス

(7) 同居を始めたとき 令和〇年〇〇月 (結婚式をあげたとき、または同居を始めたときのうち早いほうを書いてください)

(8) 子が生まれたときの世帯のおもな仕事と
 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯
 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯
 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤務者世帯で勤め先の世帯(日々または1年未満の契約者は5)
 4. 3にあてはまらない常用勤務者世帯及び会社団体の役員の世帯(雇
 5. 1から3までは該当しない他の仕事をしている者のいる世帯

持っている国籍を
すべてお書きください。

(9) 父母の職業 父 母の職業

母親が重国籍の場合
署名が必要です。

日本国籍を留保する

署名 外務 アン麻衣子 印
(※押印は任意)

その 出生証書添付。
子の出生により母と子について新戸籍を下記の住所に編成する。
東京都千代田区霞が関2丁目2番地

他 出生証書と届出書の子(母または父)の氏(名)が異なるが同一人物である。

①お子様の名前がスイスの出生証書と異なる場合
②日本の戸籍とスイスでの姓が異なる場合は、
上記の記載もしてください。

届出人 1. 父母 2. 法定代理人() 3. 同居者 4. 出生届提出者(出生届提出者の長)

住所 スイス連邦ベルン州ベルン市エンゲ通り53番地

本籍 東京都千代田区霞が関2丁目2番地 筆頭者の氏名 外務 絹子

署名 外務 アン麻衣子 印 平成〇年〇月〇日生
(※押印は任意)

和暦

届出人の電話番号：031-300-2222
メールアドレス：XXXX@mail.com

連絡先の記入もお忘れなく！